

# 訪日外国人観光客等受入体制整備費助成事業 のお知らせ



## 1 概要

訪日外国人観光客等の受入体制の充実を図るため、奄美市内の宿泊施設、観光施設、飲食施設、土産品店等が外国語表記や Wi-Fi 等の整備を新たに実施する場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

## 2 補助金の金額

補助対象経費(税抜)の 1/2 に相当する額以内 (上限 15 万円)

※多言語コミュニケーションツール導入に要する経費については、ツール1台に限り 2/3 に相当する額以内 (上限 15 万円)



## 3 補助対象の経費・補助の要件

※整備に着手する前の申請が必要です。

※整備実施者については基本的に市内業者等 (市内に実施可能業者がない場合は要相談) に限ります。

(1) 案内表示等の作成に要する経費

- ・エレベーター、廊下、宿泊施設等における案内表示
- ・利用案内冊子、メニュー表、パンフレット
- ・ホームページ 等

(2) 公衆無線 LAN 環境の整備に要する経費

(3) 免税対応機器の導入に要する経費

(4) キャッシュレス決済機器の導入に要する経費

(5) 多言語コミュニケーションツール導入に要する経費

(6) その他訪日外国人観光客の受入体制の整備に要する経費  
翻訳機の購入等

(7) 令和 6 年 2 月 29 日までに整備・受注業者へ支払いが完了すること  
※上記期限を過ぎる場合は事前に相談すること



【問合せ先】 奄美市紬観光課 電話：0997-52-1148